

主な農業制度資金の金利一覧表

(単位:%)

令和6年4月18日以降							
資金名	償還期限	基準金利	利子補給(助成)率			貸付金利	
			県	市町村	長期協会		
農業近代化資金	認定農業者向け	2.35	1.25	-	0.55	0.55	
				-	0.45	0.65	
				-	0.35	0.75	
				-	0.25	0.85	
				-	0.15	0.95	
	(以下略)						
	その他担い手向け	-	2.35	1.25	-	-	1.10
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	8年以下	-	-	-	-	0.55	
	8年超10年以下					0.65	
	10年超11年以下					0.75	
	11年超13年以下					0.85	
	13年超15年以下					0.95	
	15年超17年以下					1.05	
	17年超25年以下					1.10	
(以下略)							
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)		-	-	-	-	-	1.50
農業経営負担軽減支援資金		-	2.35	1.25	-	-	1.10

令和6年4月17日まで							
資金名	償還期限	基準金利	利子補給(助成)率			貸付金利	
			県	市町村	長期協会		
農業近代化資金	認定農業者向け	2.35	1.25	-	0.50	0.60	
				-	0.45	0.65	
				-	0.35	0.75	
				-	0.25	0.85	
				-	0.15	0.95	
	(以下略)						
	その他担い手向け	-	2.35	1.25	-	-	1.10
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	8年以下	-	-	-	-	0.60	
	8年超10年以下					0.65	
	10年超12年以下					0.75	
	12年超14年以下					0.85	
	14年超16年以下					0.95	
	16年超18年以下					1.05	
	18年超25年以下					1.10	
(以下略)							
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)		-	-	-	-	-	1.50
農業経営負担軽減支援資金		-	2.35	1.25	-	-	1.10

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等であって、経営に影響が発生していること等を新型コロナウイルス感染症の影響状況確認表(農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件(平成31年3月29日付け30経営第3202号農林水産省経営局金融調整課長通知)の9の別記様式)で融資機関が確認できた者は金利負担軽減措置(実質無利子化)の対象となります。